

## 横芝町の人口と世帯

〈4月1日現在〉

人口 13,661 (-20)  
男 6,633 (-3)  
女 7,028 (-17)  
世帯数 3,483 (-5)

( ) 内は前月比



第152号

昭和52年5月1日

発行所

山武郡横芝町横芝636番地

横芝町役場

電話 04798-2-1111(代)

郵便番号 289-17



## 上塙小・上塙会館落成祝賀式 はなやいだふん囲気のなか莊重に

去る、四月十二日上塙小学校体育館で同小校舎と上塙会館の落成を記念して、式典と祝賀会が盛大に行われました。

式典は、午前十時三十分平山助役の開式のことばで始まり、この式辞の中で佐瀬町長は、「鉄筋二階建ての近代的な施設が歴代の町長さんはじめ、多くの関係者の方々のご協力で完成し、無事に新入生を迎える事ができ、勉学に励んでいる児童を眼のあたりに拝見し、感激もひとしおであります。」また、「今後は更に、騒音対策のための防音工事についても逐次整備いたす所存であります。」というように落成時と今後の対策についてのべておりました。

また、上塙小学校の藤代校長は謝辞の中で、子供達は新しい校舎について次のように受けとめていると話しておりました。「先生、新しい教室つてとっても素敵・理科の実験がいろいろできるよ・音楽だって今までみたいに隣りの教室を気にしなくなつたつて大丈夫、大切に大切に使つていこう。」この隣りの教室を気にしなくつたつてといふ子供達のいじらしい気持は列席者の胸を打つたことでしょう。この外に来賓の方々の祝辞や工事についての経過報告などがありました。

また、学校、共同利用施設の建設に当つて敷地の提供あるいは教育備品の寄付者又は工事に関係した建設業者に佐瀬町長から感謝状と記念品が贈られました。

感謝状受賞者

校舎施工 || 岩沢建設(株)

設計管理 || 株東宏設計事務所 (一期)、(株)都市建築事務所 (第二期)

敷地提供 || 伊藤常次、宇都木庄吉  
小高猶次、海保不二男  
海保英夫

教育備品寄付 || 岩沢重次

会館施工 || 横井之内組  
電気設備工事 || 増田電気工業所  
空調 || 急工電機水道(株)  
校舎・会館造園工事 || 川島英夫

## 目標額をうわまわる

### 赤い羽根共同募金

前年度の横芝町共同募金の目標額は五十八万六千九百三十円でしたが、みなさんのご理解とご協力により、寄付金は六十六万三百九十七円となり、目標額を七万三千四百六十七円上廻りました。

恵まれない人たちのために、みなさんのあたたかいご支援、本当にありがとうございました。

この寄付金は、ゆりかごから墓場までの、きめの細かい民間活動を続けるための資金として使われるものです。

当町でも、総額で百二十八万円の配分金をうけました。

豊かな心の広がりで、地域社会のみんなのしあわせを築くために、今後のご協力をねがいします。

# 小・中学校の防音事業に 五億二千二百万元を計上

## (五十二年の町予算)

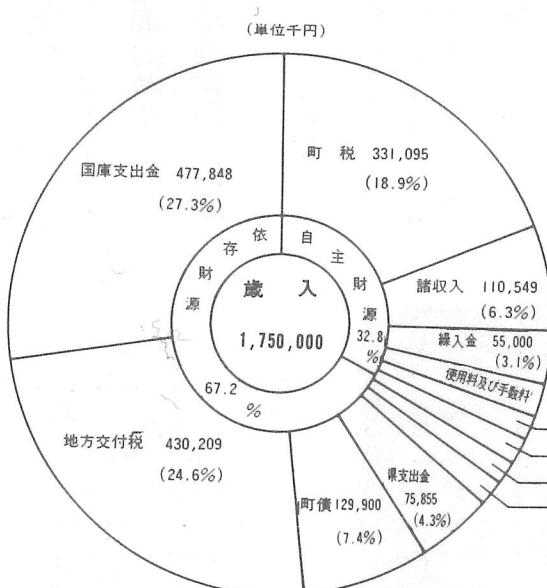
昭和五十一年度予算は二四〇円定例議会で議決され執行に移されていますが、その概要をお知らせします。(予算の編成方針については四月一日付広報五一号を参照してください。)

### 騒音対策重点に

#### 建設事業は 前年の4.6倍

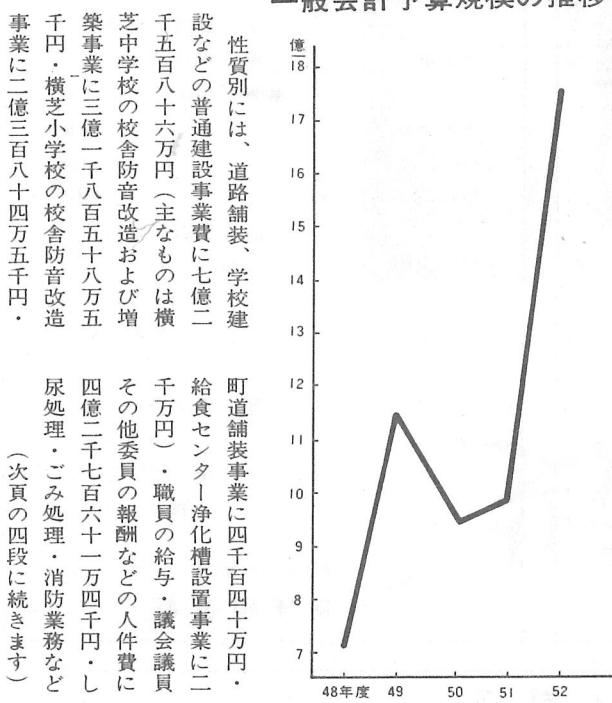
昭和五十二年度の一般会計予算は十七億五千円(前年度予算九億八千三百三十万円)で前年度当初予算を七億六千八百七十万円(七八・三%)うわまわる大型予算となっています。また、過去五年間の予算規模の推移は第三図のとおりです。

第一図



第三図

一般会計予算規模の推移

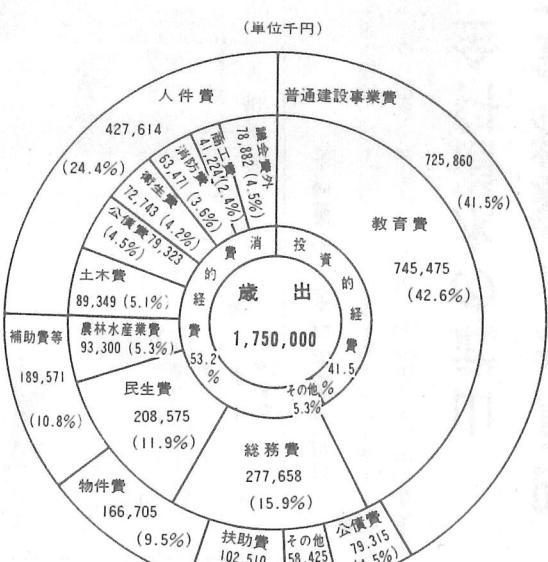


財源は十一億七千五百八十四万七千円(六七・二%)で、前年度に比べ一〇〇・四%と大巾に増加しています。

このように町の財政は、町民のみなさんが直接または間接に納める税金と、国県からの交付金や補助金、借入金などで運営されています。

歳出面では、予算編成方針で述べたようく産業の振興・教育施設の整備・生活環境の整備・住民福祉の向上を柱に計上されました。

第二図



## 農作業の標準賃金

農業委員会では、農作業の標準賃金などをつぎのように決めました。賃金は、弁当持参、1日当たり賃金です。

○労働賃金(単位:円)

|       | 男     | 女     | 備考 |
|-------|-------|-------|----|
| 田植    | 4,700 | 4,700 |    |
| 稻刈    | 4,700 | 4,700 |    |
| 畑作物収穫 | 4,000 | 4,000 |    |

○機械作業の賃金(単位:円)

|                   |          |        |                              |
|-------------------|----------|--------|------------------------------|
| 水田耕起              | 10アールあたり | 4,500  | 耕耘深度15cm以上                   |
| 水田代かき             | "        | 4,500  |                              |
| 農作業用トラクターによる耕耘    | "        | 5,000  | ロータリー耕耘 25PS級                |
| 田植                | "        | 4,500  | 苗費は含まない                      |
| 刈取                | "        | 6,200  | 結束用繩を含む                      |
| 脱穀(ハーベスター)        | "        | 6,200  | 補助者賃金は含まない                   |
| 刈取脱穀(コンバイン)       | "        | 14,000 | 補助者賃金は含まない<br>乾燥場までの搬運費は含まない |
| 育苗施設              | 1箱あたり    | 550    | 緑化まで、種もみ代は含まない               |
| ライスセンター(乾燥から調整まで) | 1俵あたり    | 1,300  | 水分18%もみの場合<br>水分1%増すごとに100円増 |
| 刈取・脱穀・玄米まで        | 10アールあたり | 27,200 |                              |

○水田耕起からコンバインによる刈取脱穀までは、ほ場の立地条件等により適宜増減します。



## 五月一日から

### 印紙税の税額がかわります

印紙税は、「契約書」、「手形」

「委任状」、「領収書」などの

一定の文書に定められた金額の

収入印紙をはりつけて納める税金

です。

五月一日以後に作成される文書

にかかる印紙税はつぎのようにか

ります。

○今まで五十円の印紙税が課さ

れていた文書は、すべて百円の印

れぞれ二倍に引上げられました。

○土地売買契約書、請負契約書

手形、売上代金の受取書など金額

に応じて課税される文書のうち、

高額のものについての印紙税額が

引上げられました。

紙税が課されることになりました。

○継続的取引の基本となる契約

書、判取帳など一律の税率により

課税されている文書の税率は、そ

れぞれ二倍に引上げられました。

○土地売買契約書、請負契約書

手形、売上代金の受取書など金額

に応じて課税される文書のうち、

高額のものについての印紙税額が

引上げられました。

○売上代金の受取書のうち、受取額の書いてある文書を引用しているものなどは、たとえ受取書に金額が書いてなくとも、その引金額と同じ金額に応じた印紙税がかかることになりました。

○一定の書式を表示することに

より印紙税を申告納付することが

できる文書に、賃貸借契約書など

が追加されました。

くわしい問合せは、東金税務署

間税部門(電話04755231)にお尋ねください。

(※前頁から続く)

を行なっている一部事務組合および各種団体への補助金・負担金などの補助費に一億八千九百五十七万一千円、保育所措置費、児童手当および老人医療費などの扶助費に一億二百五十一万円、各種建設事業を行なうために借り入れた町債償還金(公債費)に七千九百三十一万五千円が計上されています。また目的別で主なものは、教育費七億四千五百四十七万五千円(四二・六%)、総務費二億七千七百六十五万八千円(一五・九%)、民生費二億八百五十七万五千円(一一・九%)であります。

○自主財源＝町税、使用料、手数料など町みずからが徴収した

財源をいい、地方交付税、国庫支出金、県支出金等をいいます。

○財源をいいます。

依存財源＝国県等から交付される

財源をいい、地方交付税、国庫

支出金、県支出金等をいいます。

○財源をいいます。

通建設事業、災害復旧事業などに投資する経費。

消費的経費＝人件費、物件費、建物などの維持補修費などで毎年

に投資する経費。

きまつて支出される経費。

国民健康保険特別会計予算は総額で三億六千三百万円で、歳入面では、国保税が一億四千七百万九千円で予算総額の四一%となります。このほかに、国庫支出金が一億九千八百九十六千円と五五%をしめています。

前年当初と比較しますと三千万円の増加を示していますが、これは年度内に医療費改定(一〇%)を想定して予算計上したものです。

歳出面では、保険給付費が三億二千七百四十一万円(九〇・二%)で一世帯平均の保険給付費にしてしま

すと十三万一千八百六十円、一人手続きをしないでおくと、保険税が二重に賦課されることになりますので注意してください。

## 給付費増の 国保予算

### 新しく職場等の 健康保険に 加入したら

国民健康保険被保険者のみなさんが、勤務先などで健康保険に加入されたときは、十四日以内に国民健康保険の資格喪失の届出をすることになっています。

まだ手続きの済んでいないかたは、勤め先で発行された被保険者証および国保の被保険者証と印かんをもつて、役場住民課の窓口で手続きを済ませてください。

手手続きをしないでおくと、保険

あたりでは三万七千八百三十円となっています。また、総務費は二千九十六万九千円(六%)、その他一千三百六十二万一千円(三・八%)となっています。

# 国民年金保険料

## 免除の申請は六月中に

災害や病気、または失業などのために生活が苦しく、保険料を納められない場合は、保険料納付の免除を受けることができます。

保険料を納めず、免除も受けないでおくと、将来の老齢年金はもちろん、万一の事故のときでも障害年金や母子年金などが受けられ

なくなります。

本年四月分から来年三月までの

保険料について免除を受けたいか

たは、六月三十日までに印鑑を持

参して、役場国民年金係の窓口で

手続きをしてください。

ところで、保険料の免除を受けた場合、その期間については将来

老齢年金の額が、納めた人の三分之一に減額されることになります。このため、免除を受けたときは、これからさき、生活に余裕ができたときに免除を受けた期間の保険料について追納することをおすすめします。

保険料の追納は、十年前までの免除を受けた保険料についてできることになっています。

—31—

## 総務員芳名

(○印は特別総務員)

| 上町1 |        | 横芝地区 |      | 上町2  |        | 上町3   |       | 上町4  |      | 栗山東部 |      | 栗山第1  |      | 東町4  |     | 鳥喰沼 |     | 戸村栄樹 |     |     |
|-----|--------|------|------|------|--------|-------|-------|------|------|------|------|-------|------|------|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| 上町  | 1      | 横芝   | 地区   | 谷牛   | 中連     | 坂娘    | 於     | 木戸台  | 佐久間  | 桐谷   | 栗山   | 栗山第2  | 栗山第3 | 栗山第4 | ○若梅 | 一二  | 屋形  | ○海保  | 良之  |     |
| 市原  | ○鈴木    | 鈴木   | 土屋   | 怒賀   | 五木田    | 吉岡    | 小倉    | 寺田   | 伊藤   | 成川   | 栗山   | 栗山第2  | 栗山第3 | 栗山第4 | ○加瀬 | 知三  | 宮前  | ○海保  | 清美  |     |
| 昭武  | ○功一    | 功一   | 淳    | 利雄   | 利雄     | 幹雄    | 義雄    | 左一   | 秋元   | 大島園地 | 坂崎   | 小堀    | 四郎   | 橋本   | 伸和会 | 仁   | 三本松 | 浅野   | 虎雄  |     |
| 東町  | 3      | 東町   | 1    | 東町   | 古川3    | 古川1   | 古川    | 本町4  | 本町3  | 本町1  | 大島園地 | 桐谷    | 成川   | 栗山   | ○林  | 寅造  | 伊藤  | 正行   | 伊藤  | 正平  |
| 大木  | ○水野忠一郎 | 忠一郎  | 良平   | 計夫   | ○大沢順司  | 芝崎    | 実川    | 内田   | 田子   | 田中   | 坂崎   | 守二    | 亮二   | 栗山   | ○若梅 | 加瀬  | 知三  | 伊藤   | 正平  |     |
| 重信  | 義人     | 定夫   | 豊    | 晃    | ○大沢順司  | 芝崎    | 実川    | 内田   | 田子   | 田中   | 坂崎   | 守二    | 亮二   | 栗山   | ○林  | 寅造  | 伊藤  | 正行   | 伊藤  | 正平  |
| 東新青 | 関場     | 西    | 三軒家  | 入間   | 北清水    | 三島    | 新島荒場  | 本郷   | 新田   | 道貫   | 宮脇   | すみれ園地 | 東ヶ丘  | 橋本   | 伸和会 | 仁   | 立会2 | 南川岸1 | 伊藤  | 正行  |
| 芹川  | 川島     | 幸一   | 秋葉忠男 | 秋葉幹雄 | ○秋葉松太郎 | 宇都木辰男 | 宇都木辰男 | 伊藤彰三 | 伊藤彰三 | 伊藤彰三 | 伊藤彰三 | 伊藤彰三  | 伊藤彰三 | 伊藤彰三 | ○林  | 寅造  | 伊藤  | 正行   | 伊藤  | 正平  |
| 広   | 川島     | 幸一   | 秋葉忠男 | 秋葉幹雄 | 伊澤一    | 伊澤一   | 伊澤一   | 伊澤一  | 伊澤一  | 伊澤一  | 伊澤一  | 伊澤一   | 伊澤一  | 伊澤一  | 伊澤一 | 伊澤一 | 伊澤一 | 伊澤一  | 伊澤一 | 伊澤一 |

## 東陽病院で外科再開

五月から毎週水・木・土



田村欣一先生

昨年より町民のみなさんが待ち望んでいた組合立東陽病院の外科診療が、再開されました。

東陽病院は昨年五月から、今年四月まで外科診療の医師が不在でした

が、今般、旭中央病院外科部長田村欣一先生が、五月から、毎週水・木・土曜日に診療を担当することになりました。

## 広報こしば

# 横芝の碑（その五十五）

## —地図作製の要石—水準点標石

今年の二月一日発行の本紙このシリーズで、埋もれていた横芝町の道路原標が久しぶりに陽の目を見たということを御紹介申上げましたが、その取材を機会にして、地図作製には欠くことのできない重要な水準点標石がこの横芝町にあることを教えられました。しかも、それが道路原標の位置から余り離れていない向側の道路沿の民家の門前なのです。

御存知の通り、正式な平面地図には、必ず等高線若しくは同高線等と呼んで土地の起伏を現すため、水準水面（我が国では東京湾の中等水面）から等しい高さの線を結んだ曲線が記入されています。

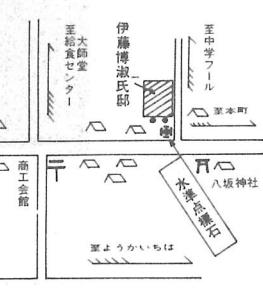
東京湾の水面は常に変化しておりますので、中等水面を何時でも把握できるようになると、地理調査所では、その構内に水準の原点を設け、その標石の高さを、東京湾中の水面から二四、四一メートルと定め、これを基準として、全国一万ヶ所以上の一線上の等間隔の地点に、水準原点に準ずる標石を建てて、東京湾中等水面からの高さを示してあります。これが水準点標石で、三角点標石と共に地図を作製する

場合の拠点となるもので、いわば

シリーズで、埋もれていた横芝町の道路原標が久しぶりに陽の目を

見たということを御紹介申上げましたが、その取材を機会にして、地図作製には欠くことのできない重要な水準点標石がこの横芝町にあることを教えられました。しかも、それが道路原標の位置から余り離れていない向側の道路沿の民家の門前なのです。

御存知の通り、正式な平面地図には、必ず等高線若しくは同高線等と呼んで土地の起伏を現すため、水準水面（我が国では東京湾の中等水面）から等しい高さの線を結んだ曲線が記入されています。



### お詫びとお断り

このシリーズその五十三「三島

薬寺の深豊潔」の文の中で、「境内

に建っている平家は集会所を兼ね

た社務所」と御紹介申上げました

が、これは誤りで、「この建物は薬

寺の本堂である」旨、元御住職

芦川静融師から御注意の連絡を頂

きました、従つて大師堂に薬師如

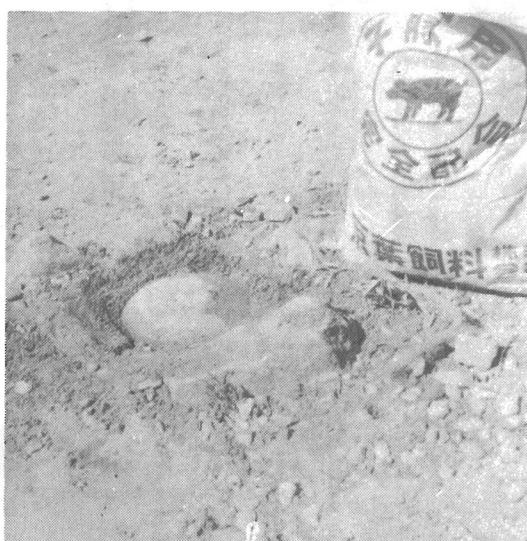
来を合祀してある、ということも

誤りであることをお詫びを兼ねて

お断りをいたし、併せて静融師の

御連絡にお詫びを申上げます。

頭頂部が饅頭形をした水準点



は地中深かく堅固な基礎で固められ、更に毀損を防ぐために四方を自然石等で囲んであり、特に往来が烈しくて破損の恐れがある場合は地中に埋めて破壊を防ぐ等、これは總て国の管理で嚴重に保護されています。そして、その地点の重要度に応じて一等・二等・三等と格付けされ、標石に一等水準等と格付けされ、標石に一等水準等と刻まれている外、その頭頂部が一等だけ異なる、というよりは、在ると言つています。横芝町に建っている(実際は埋まっていますので、建つていています)のは二等か三等水準標石だと思います。というのは、この標石は僅か頭部が見えるだけで、横に刻まれていて見えていません。しかし、この文字が判りません。しかし、

これは地中に埋められており、完全に許されませんので、頭頂部の形が二等か三等であることしか判断できません。尚確かな記録によりますと、この水準点標石は六、一九メートルだということです。○写真はその水準点標石で、中央が下部は四角で、頭頂部は饅頭形の廃棄物を退けて標石を示して下に丸くなり、中央部は更に小さな等と格付けされ、標石に一等水準等と格付けされ、標石に一等水準等と刻まれている外、その頭頂部が一等だけ異なる、というよりは、在ると言つています。横芝町に建つて



材には、横芝小校長江鶴恒夫先生並に収入役本間重寿氏の御指導御協力を頂く等大勢の方々からの御支援があつたことを申添えさせていただきます。（皆さん方に御指導頂いた他、広辞苑及岩波書房発行地図の知識を併せて参考にしました。）

## 建設のあゆみ

3月～4月

## 完成した事業

|            |        |
|------------|--------|
| ① 上塙会館外構工事 | 39.0m  |
| ② 道路舗装新設工事 |        |
| 町道大島团地入口線  | 150.0m |
| 町道古川四社神社脇線 | 272.0m |
| ③ 歩道舗装工事   |        |
| 横芝小学校前     | 76.0m  |
| ④ 道路排水整備工事 |        |
| 栗山区内       | 186.0m |
| 木戸台区内      | 108.2m |

## 着工及び工事中の事業

|            |        |
|------------|--------|
| ① 道路舗装新設工事 |        |
| 町道北清水新青区内線 | 503.0m |
| 町道立会天王様前線  | 355.0m |
| 町道南川岸区内線   | 465.0m |
| 町道新島三島区内線  | 522.5m |
| 町道栗山第1区内線  | 475.5m |
| ② 講堂外周排水工事 |        |
| 横芝小学校講堂周り  | 59.4m  |

- 戰傷病者
- ・両下肢または体幹に障害がある
- 身体障害者
- ・両下肢または体幹に障害がある
- ・心臓、じん臓または呼吸器に障害があつて、手帳に特別項症を記載されているかた
- ・心臓、じん臓または呼吸器に障害があつて、手帳に一級または二級と記載されているかた
- ・心臓、じん臓または呼吸器に障害があつて、手帳に一級または二級と記載されているかた

## 不在者投票は郵便で

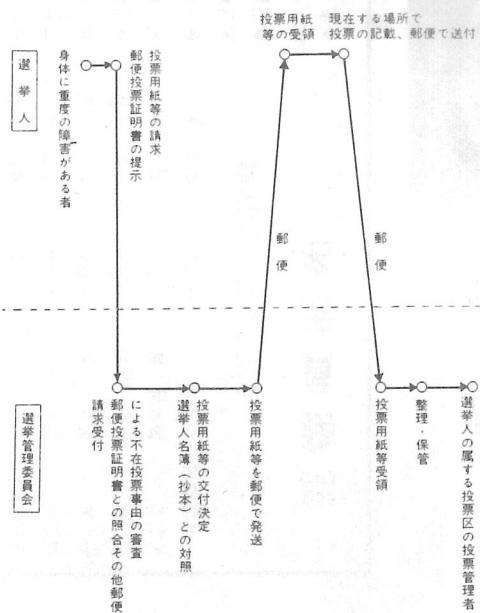
## 身障者・戦傷病者の選挙

手帳の交付をうけていて、つきに掲げる障害に該当しているかたは、郵便投票証明書の交付を請求し、当該証明書の交付をうけ、一定の手続によつて、郵便による不在者投票をすることができます。

つて、手帳に特別項症から第二から第三項症までに該当記載されているかた。郵便により不在者投票をしようかた。心臓、じん臓または呼吸器に障害があつて、手帳に特別項症から第三項症までに該当記載されているかた。

郵便により不在者投票をしようかた。心臓、じん臓または呼吸器に障害があつて、手帳に特別項症から第三項症までに該当記載されているかた。

## 郵便による不在者投票手続きの概略図



## 横芝俳壇

## 横芝句会四月例会

剝がれたる山の地肌や竹の秋  
土屋 神水  
石川 奇水  
大いなる葉家かごみて竹の秋  
土屋 栗舟  
山すみれ懷紙に包む旅心  
岡田 慶子  
昼酒の定年仲間竹の秋  
成田 鈴木  
春眠の夢より出でし櫻山  
江涯  
黄水仙刀自の御前にしずもれり  
鈴木 南知  
春眠や厨の音も夢うつつ  
向後 雅子  
ゆづられた座席に春眠むさぼりて  
三枝 句城  
春眠にあえかかる花咲くを見し  
日をためて風なく昏るる竹  
齊藤 ちくろ  
春眠のわがねぼけ目に眉をひく  
鎮び花のすがる椿に手を貸しう  
佐久間久子  
鉄橋の下も流れて花の屑  
佐久間実枝子  
竹落葉独活の白きを育てけり  
和代  
竹の秋水車をめぐる水の音  
池田  
安井 ゆづる  
木下 石果子  
木下石果子

横芝句会四月例会  
土屋 神水  
石川 奇水  
大いなる葉家かごみて竹の秋  
土屋 栗舟  
山すみれ懷紙に包む旅心  
岡田 慶子  
昼酒の定年仲間竹の秋  
成田 鈴木  
春眠の夢より出でし櫻山  
江涯  
黄水仙刀自の御前にしずもれり  
鈴木 南知  
春眠や厨の音も夢うつつ  
向後 雅子  
ゆづられた座席に春眠むさぼりて  
三枝 句城  
春眠にあえかかる花咲くを見し  
日をためて風なく昏るる竹  
齊藤 ちくろ  
春眠のわがねぼけ目に眉をひく  
鎮び花のすがる椿に手を貸しう  
佐久間久子  
鉄橋の下も流れて花の屑  
佐久間実枝子  
竹落葉独活の白きを育てけり  
和代  
竹の秋水車をめぐる水の音  
池田  
安井 ゆづる  
木下 石果子  
木下石果子

横芝句会四月例会  
土屋 神水  
石川 奇水  
大いなる葉家かごみて竹の秋  
土屋 栗舟  
山すみれ懷紙に包む旅心  
岡田 慶子  
昼酒の定年仲間竹の秋  
成田 鈴木  
春眠の夢より出でし櫻山  
江涯  
黄水仙刀自の御前にしずもれり  
鈴木 南知  
春眠や厨の音も夢うつつ  
向後 雅子  
ゆづられた座席に春眠むさぼりて  
三枝 句城  
春眠にあえかかる花咲くを見し  
日をためて風なく昏るる竹  
齊藤 ちくろ  
春眠のわがねぼけ目に眉をひく  
鎮び花のすがる椿に手を貸しう  
佐久間久子  
鉄橋の下も流れて花の屑  
佐久間実枝子  
竹落葉独活の白きを育てけり  
和代  
竹の秋水車をめぐる水の音  
池田  
安井 ゆづる  
木下 石果子  
木下石果子

とするかたは、本人が署名した請求書により郵便投票証明書を提示して、投票日の四日前までに選舉管理委員長に対して、投票用紙および投票用封筒の交付請求をしなければなりません。

くわしくは、役場選舉管理委員会におたずねください。

一、九〇〇立タンク  
は届出が必要

## ハウス園芸

ハウスクで重油タンクを使用する場合は、届出が必要です。

これは八日市場外三町の火災

通り抜けするは猫のみ竹の秋  
原 ひさし  
春眠や投げ出す腕に弾の跡  
木下石果子  
結び藁自然にほどけ桑芽立ち  
伊藤 保人  
竹の秋水車をめぐる水の音  
池田  
安井 ゆづる  
木下石果子

通り抜けするは猫のみ竹の秋  
原 ひさし  
春眠や投げ出す腕に弾の跡  
木下石果子  
結び藁自然にほどけ桑芽立ち  
伊藤 保人  
竹の秋水車をめぐる水の音  
池田  
安井 ゆづる  
木下石果子

ハウスクで重油タンクを使用する場合は、届出が必要です。

これは八日市場外三町の火災